

○宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区

1 指定の区域

沖縄県島尻郡仲里村阿嘉、宇江城、比屋定並びに同郡具志川村上江洲、大田、嘉手苺、兼城、仲地、仲村渠、西銘及び山里の各一部計600ヘクタール（別添区域図参照）

2 指定に係る国内希少野生動植物種

オピストトロピス・キクザトイ（キクザトサワヘビ）

3 生息地保護区の区域の保護に関する指針

(1) キクザトサワヘビの個体の生息のために確保すべき条件

キクザトサワヘビは、自然性の高い山岳溪流の水域及びその周辺に生息しており、水環境への依存度が極めて高い。このことから、溪流、沢等の水質を適切に保つとともに、集水域の地形及び森林を維持し、水量の安定的な供給を確保することが必要である。

(2) 生息条件の維持のための環境管理の指針

キクザトサワヘビの生息条件を維持するため、当該区域における各種行為は、生息環境に著しい影響を及ぼすことのないよう配慮するものとする。

さらに、本種の個体の生息する水域及びその集水域並びに周辺の連続した自然環境を有する地域については、本種の個体の生息にとって特に重要な地域であることから、管理地区として指定し、管理地区の区域の保護に関する指針に従って生息環境の適切な管理を行うものとする。

○宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区管理地区

1 指定の区域

宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区の区域の一部255ヘクタール（別添区域図参照）

2 指定に係る国内希少野生動植物種

オピストトロピス・キクザトイ（キクザトサワヘビ）

3 管理地区の区域の保護に関する指針

(1) キクザトサワヘビの個体の生息のために確保すべき条件

管理地区の区域は、キクザトサワヘビの個体の生息にとって特に重要な地域であり、本種の個体の生息のためには、溪流、沢等の水質を適切に保ち、集水域の地形及び森林を維持し、水量の安定的な供給を確保することが必要である。

(2) 生息条件の維持のための環境管理の指針

ア 工作物の設置等

キクザトサワヘビの生息条件の維持を困難とするような工作物の設置、宅地の造成その他の土地の形質の変更、土石の採取等は行わないこと。

イ 水面の埋立て

キクザトサワヘビの生息条件の維持のため、溪流、沢等の埋立ては行わないこと。

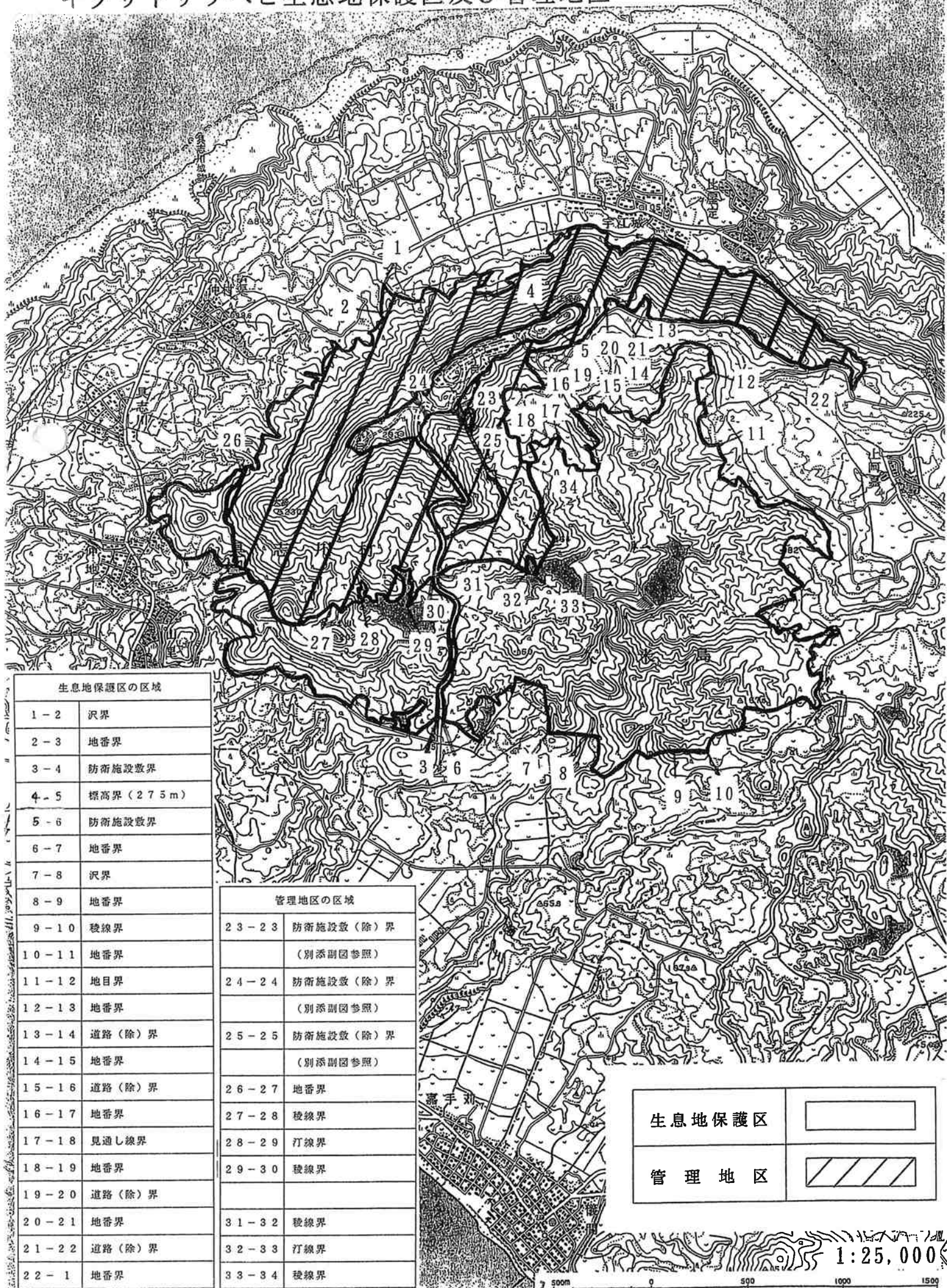
ウ 水量の変更

キクザトサワヘビの生息条件の維持のため、溪流、沢等の水量の著しい変更を生じさせるような行為は行わないこと。

エ 木竹の伐採

キクザトサワヘビの生息条件の維持のため、木竹の伐採を行う場合は原則として択伐法によることとし、択伐率は現在蓄積の30パーセント以下とすること。

キクザトサワヘビ生息地保護区及び管理地区



生息地保護区の区域	
1-2	沢界
2-3	地番界
3-4	防衛施設敷界
4-5	標高界(275m)
5-6	防衛施設敷界
6-7	地番界
7-8	沢界
8-9	地番界
9-10	稜線界
10-11	地番界
11-12	地目界
12-13	地番界
13-14	道路(除)界
14-15	地番界
15-16	道路(除)界
16-17	地番界
17-18	見通し線界
18-19	地番界
19-20	道路(除)界
20-21	地番界
21-22	道路(除)界
22-1	地番界

管理地区の区域	
23-23	防衛施設敷(除)界 (別添副図参照)
24-24	防衛施設敷(除)界 (別添副図参照)
25-25	防衛施設敷(除)界 (別添副図参照)
26-27	地番界
27-28	稜線界
28-29	汀線界
29-30	稜線界
31-32	稜線界
32-33	汀線界
33-34	稜線界

生息地保護区	
管理地区	

1:25,000

